

短期大学生の奨学金利用状況と将来予測の傾向

THE STATUS QUO OF JUNIOR COLLEGE STUDENTS SUPPORTED BY STUDENTS SCHOLARSHIP AND THE FEATURES OF THEIR FUTURE PRESPECTIVES

佐藤美輪 ・ 小形美樹

Miwa SATOU

Miki OGATA

キーワード：奨学金 大学進学 貧困 将来予測 アルバイト

Key words : scholarship, continuing one's education into university, poor,
future prediction, part-time job

要 旨

2020年4月より、日本学生支援機構の給付型奨学金支援対象者が拡大され奨学金制度は改革の時期を迎えたが、依然として貸与型奨学金利用者も多くいることが予測される。

本研究では、短期大学の社会系学科の学生を対象としたパイロット調査を行い、奨学金借入の実態と奨学金を借りて進学せざるを得なかった状況について探り、奨学金借入が学生の将来予想に与える影響について検討した。

奨学金を利用している学生は全体の60.6%を占め、このうち18.3%が複数の奨学金を併用していた。ひとり暮らしをしている学生の44.6%が親等からの仕送りが無いため、奨学金とアルバイトから生計を立てざるを得ない状況に置かれていることも明らかになった。奨学金を借金として捉えている学生が多く、将来予想では約6割が「子どもを産み育てることは難しいと思う」という意見であった。奨学金利用の短期大学生をとりまく状況は厳しく、将来予想も悲観的になることが示された。

1. 研究の背景と目的

奨学金は経済的に豊かではない家庭出身者の高等教育進学への機会を保障する一定の役割を担ってきた。政府も、「奨学金事業は、日本国憲法第26条¹⁾及び教育基本法第4条第3項²⁾に基づき、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、教育の機会均等及び人材育成の観点から経済的支援を行う、重要な教育政策である」と打ち出している³⁾。

わが国の奨学金事業は、1943年に財団法人大日本育英会が無利子の貸与型奨学金としてスタートさせた。1984年には、貸有利子奨学金が創設され、1999年には有利子奨学金の量的拡充策である通称「きぼう21プラン」が実施された。「きぼう21プラン」で拡充された有利子奨学金は、無利子奨学金と異なり成績要件や家計の年収上限も比較的緩くなっているため、より多くの学生を対象とする仕組みへと変化した。奨学金利用者比率は1990年代以降急増し、それまでの全大学生の2割程度に対し、2016年度学生生活調査結果では約半数が何らかの奨学金を受給しているまでとなった。大内(2015)は「経済的に困難な家庭出身の比較的少数の学生に利用されていた奨学金制度は、その利用者の増加によって、2015年現在においてはそれがなければ高等教育機関システムが成立しないほどの重要性を持つようになっている。」⁴⁾と指摘している。

一方、奨学金の返済延滞者が増加し、大きな社会問題となっている。平成28年度の日本学生支援機構の調査結果によると、延滞債権数割合は7.5%であり、延滞理由として、「家計の収入が減った」が67.8%で最も高く、次いで「家計の支出が増えた」40.2%、「入院、事故、災害等があったため」19.9%、「忙しかった」13.9%と続く。この結果は非正規雇用労働者や低所得者にとって、奨学金返還が困難であることを示している。また、無延滞者においても返済は負担が大きい。わが国では労働者全体の貧困化が進んでおり、厳しい経済状況の下で、奨学金返還を余儀なくされている

ワーキングプアが多数存在するのである。大内(2015)は「奨学金返還は若年層の貧困化に拍車をかける危険性が高い」⁵⁾と指摘している。このように、奨学金制度は高等教育機関への進学を後押しする一方、返済の厳しい問題を生じさせている。

上記の救済措置および更なる経済的支援として、2020年4月より、日本学生支援機構の給付型奨学金支援対象者が拡大され、住民税非課税世帯でなくても一定金額以下の収入であれば、受給できるようになる。親の収入条件や本人の学力条件があり、対象となった学生は、年に2回、単位取得状況や成績などの適格審査を受けるなどの制限はあるものの、今後さらなる高等教育機関への進学率が上昇することが考えられる。

しかしながら、引き続き貸与型の奨学金を受給せざるをえない学生も存在する。現時点では、先述したように貸与型奨学金の返済延滞者が社会問題化しているにも関わらず、明確な返還見通しやキャリアプランのないまま、貸与型の奨学金を受給している学生が見受けられ、大学側はこれらの学生に対する指導や支援に苦慮しているのが実情である。

そこで本研究では、短期大学の社会系学科⁶⁾の学生を対象としたパイロット調査を行い、給付型奨学金制度が導入される前に奨学金借入の実態と奨学金を借りて進学せざるを得なかった状況について探り、奨学金借入が学生の将来予想に与える影響について検討する。

2. 方法

(1) 手順

2019年12月にX短期大学a学科1年生と2年生にWeb版質問紙のURLを記載した説明文を配布し、調査の目的・意図、倫理的配慮、回答の任意性について説明した上でアンケート調査を実施した。希望する者には紙面を配布する旨を説明したが、回答者全員がWeb版質問紙で回答した。回答率は、1年生67名(回収率87.0%)、2年生32名(回収率60.4%)であった。

表1 対象者の基本的属性

	n=99	
	n	(%)
学年		
1年	67	(67.7)
2年	32	(32.3)
性別		
女性	93	(93.9)
男性	6	(6.1)
現在の住まい		
ひとり暮らし	56	(56.6)
自宅暮らし	43	(43.4)
通学手段		
電車	51	(51.5)
バス	12	(12.1)
地下鉄	7	(7.1)
自転車	6	(6.1)
徒歩	21	(21.2)
新幹線	1	(1.0)
複数乗継	1	(1.0)
通学時間	(分)	
最大	150	
最小	6	
平均	40.3	

表2 経済状況

	n=99	
	n	(%)
学費の支払い負担		
親	79	(80.0)
本人	5	(5.1)
親・家族と本人で折半	12	(12.1)
祖父または祖母	1	(1.0)
奨学金	2	(2.0)
学費支払手続き者		
親	90	(90.9)
祖父または祖母	0	0.0
本人	9	(9.1)
その他	0	0.0
主たる家計維持者		
父	76	(76.8)
母	21	(21.2)
祖父または祖母	0	0.0
本人	1	(1.0)
その他	1	(1.0)
離れている親等からの仕送り(自宅通学は除く)n=56		
仕送りはない	25	(44.6)
毎月仕送りされている	19	(33.9)
必要な時だけ仕送りされている	10	(17.9)
数か月分をまとめて仕送りされている	2	(3.6)
仕送り者(仕送りがある人のみ)n=31		
父	13	(41.9)
母	16	(51.6)
祖父または祖母	1	(3.2)
その他	1	(3.2)

(2) 調査内容

アンケートの主な内容は以下のとおりである(質問紙参照)。日本学生支援機構が行っている「学生生活調査」の調査票と吉中(2016)のアンケート票を参考に作成した。

- ①対象者の基本属性：対象者の学年(個人名・学籍番号の記載はなし)・性別・現在の住まい・通学手段・通学時間
- ②学生生活について：アルバイトの状況・仕送りの状況・学費の支払い状況・将来への意識等
- ③奨学金制度について：利用奨学金名、制度利用時の動機、手続き、制度の理解度、資金使途の状況等
- ④自由記述：奨学金についてどのように思っているか、X短期大学の「資格取得奨励金制度」についてどのように思っているか

倫理面への配慮

本研究は本学研究倫理審査委員会の承認を得た

ものである。また、対象者には、データの使用は、学術研究だけを目的とし、論文・著作での使用に限定すること、個人情報については記号等で表記し調査対象者が特定できないようにすること、アンケートへの協力はいつでも不利益を受けることなく撤回することができること、回答の有無が成績評価等には関係しないことを口頭と文書で説明した後、同意書に署名を得て実施した。

3. 結果

(1) 対象者の基本的属性

最初に、基本的属性を示す(表1)。対象はX短期大学a学科の学生であり、学年は1年生67名(67.7%)2年生32名(32.3%)、性別は女性が93名(93.9%)と高い比率を占めている。現在の住まいではひとり暮らしが幾らか多く、56.6%である。通学手段は多岐にわたるが、電車が51.5%と圧倒的に高い。また新幹線も1.0%見られた。これは、同短大が駅前に立地しており県外からの

表3 アルバイト状況

	n=99	
	n	(%)
アルバイトの有無(授業期間中)		
全くしていない	9	(9.1)
不定期	10	(10.1)
週に1~2回	14	(14.1)
週に3回以上	66	(66.7)
アルバイトをしている曜日(授業期間中)*複数回答		
月曜日	45	(51.7)
火曜日	42	(48.3)
水曜日	48	(55.2)
木曜日	38	(43.7)
金曜日	53	(60.9)
土曜日	83	(95.4)
日曜日	67	(77.0)
平日 1日のアルバイト時間(授業期間中)n=81		
4時間未満	10	(12.3)
4時間~6時間未満	52	(64.2)
6時間~8時間	19	(23.5)
休日 1日のアルバイト時間(授業期間中)n=88		
4時間未満	1	(1.1)
4時間~6時間未満	11	(12.5)
6時間~8時間未満	22	(25.0)
8時間~10時間未満	39	(44.3)
10時間以上	15	(17.0)

通学も可能なため納得の結果である。さらに21%が徒歩を手段としており、ひとり暮らしの学生が本学の近隣にアパート等を借りたことが考えられる。

通学時間では最大150分、最小6分と大幅に差があり、平均すると40.3分であった。実家のある県外からの通学与学校の近くにひとり暮らしをしている者の差であると考えられる。

(2) 経済的状況と学生生活

奨学金制度の利用には、学生の家庭の経済的状況が強く影響する。表2は、学費の支払負担者や主たる家計維持者、ひとり暮らしの学生への仕送り状況についての結果である。

学費の支払負担者は親が80.0%と圧倒的に高いが、本人が支払いに関与している割合も17.1% (親との折半12.1%、本人5%)を占めている。学費支払手続き者になると、親が90.9%とさらに高い割合で占めていた。

表4 奨学金の利用のきっかけ

	n	(%)
奨学金制度の情報*複数回答 n=87		
日本学生支援機構の奨学金案内ポスター	27	(31.0)
日本学生支援機構のチラシ	17	(19.5)
高校の先生や関係者	62	(71.3)
大学のパンフレット・入学案内	19	(21.8)
大学入学時のオリエンテーション	15	(17.2)
家族	74	(85.1)
友人や先輩	8	(9.2)
新聞・テレビ・雑誌やマスメディア	2	(2.3)
インターネット	8	(9.2)
その他	0	(0.0)
奨学金を利用を決めたきっかけ(利用者のみ) n=60		
自分で決めた	14	(23.3)
親から奨学金を借りよう言われた	39	(65.0)
高校の先生から進学の手段として借りることをすすめられた	5	(8.3)
その他	2	(3.3)
奨学金を利用するときに相談した相手(申請した人のみ) n=61		
親や家族	50	(82.0)
高校の先生や関係者	6	(9.8)
友人や先輩	0	(0.0)
大学の担当者	1	(1.6)
誰にも相談しなかった	4	(6.6)

主たる家計維持者は父76.8%、母21.2%であり、母子家庭が一定数存在していることを確認できる。また、家計維持者として本人1.0%、その他には、父の入院保険金1.0%という回答もあった。仕送り者は父41.9%、母51.6%であり、親が9割以上を占めている。

さらに、ひとり暮らしをしている学生で仕送りがない者は、44.6%であった。つまり、学生の半数近くがアルバイトや奨学金からやり繰りをし、生活を維持していかなければならない状況下に置かれていることが明らかとなった。

経済的に厳しい学生ほど、奨学金を借りながら長時間のアルバイトをしていることが推測されるが、実際のアルバイト状況は表3のとおりである。授業期間中のアルバイトは週に3回以上が66.7%と高いが、9.1%は全くしていなかった。アルバイトをしている曜日は土曜日が最も多く95.4%、続いて日曜日77.0%、金曜日60.9%となった。アルバイトを週末に集中して行っている学生が多い

奨学金の利用状況

	利用している 60名 (60.6%)	利用していない 39名 (39.4%)
2種類 8名 (8.1%)	1種類 49名 (49.5%)	

3種類 3名 (3.0%)

* 利用している奨学金の組み合わせ

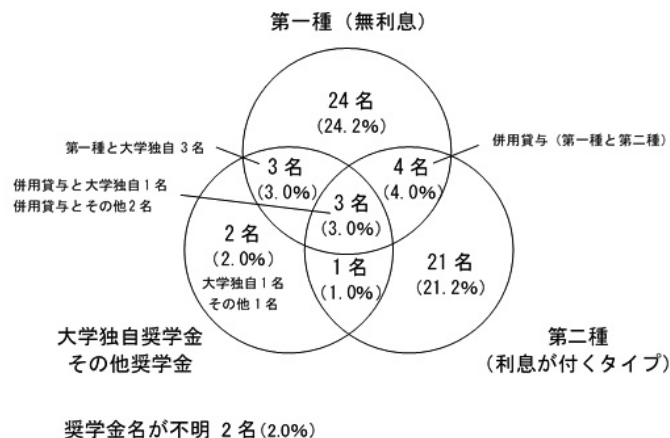


図1 奨学金の利用状況

が、月曜日から木曜日においても、5割程度は行っていた。さらに、1日のアルバイト時間は平日4時間～6時間未満が最も高く64.2%、続いて6時間～8時間が23.5%であった。休日になるとアルバイト時間はさらに増加し、8時間～10時間未満が44.3%、6時間～8時間未満が25.0%である。10時間以上においても17.0%を占めている結果から、休日のほとんどをアルバイトに費やしていることが明らかとなった。

(3) 奨学金⁷⁾の利用

奨学金の利用のきっかけを示したものが表4である。日本学生支援機構の奨学金の情報をどこから得たかについて複数回答の結果からは、家族が最も高く85.1%、高校の先生や関係者が71.3%であり、人を介して情報を得ていることが分かる。制度利用前の段階では、本人よりも家族の方がより多くの情報を収集していることも推測される。また、奨学金案内ポスターが31.0%、大学のパンフレット・入学案内が21.8%、チラシが19.5%と、印刷媒体からも一定の情報は得ていることが明らかとなった。

奨学金を利用するきっかけでは「親から奨学金を借りるよう言われた」が65.0%と最も高かった。さらに、奨学金を利用するときに相談した相手も親や家族が82.0%と最も高い。この結果からも、奨学金制度の利用は家庭の経済状況が大きく影響することが示された。

種類問わず何らかの奨学金を利用している者は60.6%、利用していない者は39.4%であった(表5)。奨学金の種類割合は、日本学生支援機構の奨学金が大幅に占めており、第一種(無利息)、第二種(利息が付くタイプ)、併用を含めると、9割以上(93.3%)であった。2割弱(18.3%)は複数の奨学金を併用しており、1種類の奨学金では学費や交通費など学校にかかる費用を賄いきれない状況下にあることも明らかとなった。

奨学金の申請理由は、「家庭からの給付がなく進学が不可能」、「家庭からの給付のみでは就学が全く不可能」、「家庭からの給付のみでは就学継続困難」という、家庭の経済事情からの理由が約5割(55.0%)である(表5)。一方、3割(31.7%)が家庭からの給付のみで進学が可能であるが余裕を持たせるためとしており、奨学金に保険的役割

表5 奨学金の状況

	n	(%)
奨学金の利用 *複数回答 n=99		
利用していない	39	(39.4)
日本学生支援機構第一種	24	(24.2)
日本学生支援機構第二種	21	(21.2)
大学独自奨学金	1	(1.0)
その他の奨学金	1	(1.0)
日本学生支援機構第一種・第二種の併用	4	(4.0)
日本学生支援機構第一種・大学独自奨学金と併用	3	(3.0)
日本学生支援機構第二種・大学独自奨学金の併用	1	(1.0)
日本学生支援機構第一種・第二種・大学独自奨学金の併用	1	(1.0)
その他奨学金を含め3種類以上の奨学金の併用	2	(2.0)
不明	2	(2.0)
奨学金の申請理由(申請した人のみ) n=60		
家庭からの給付がなく就学が不可能	5	(8.3)
家庭からの給付のみでは就学が全く不可能	28	(46.7)
家庭からの給付のみでは就学継続困難	0	(0.0)
家庭からの給付のみでは就学が可能であるが余裕を持たせるため	19	(31.7)
きょうだいの就学費用のため	4	(6.7)
就学以外の目的のため	0	(0.0)
その他	4	(6.7)
奨学金を申請しなかった理由(申請しなかった人のみ) n=30		
奨学金をうけなくても就学が可能	14	(46.7)
申請のための条件があわなかった	6	(20.0)
卒業後の返済が大変なのでやめた	8	(26.7)
その他	2	(6.6)

をもたせて利用していた。低い割合ではあるが、きょうだいの就学費用のために利用している(6.7%)実態も見られた。その他の回答では「母子家庭のため」「兄弟皆で借りて平等にするため」「一人暮らし開始後の生活のため」「生活費と学費を完全に分別しなかったため」があげられた。

奨学金を申請しなかった理由としては、「奨学金をうけなくても就学が可能」が46.7%と一番高く、続いて「卒業後の返済が大変なのでやめた」26.7%、「申請のための条件があわなかった」20.0%であった(表5)。その他の回答では「親が返済を私がしなくてもいいようにとってくれたから」「親が奨学金は借りない方がいいと言った」があげられ、卒業後の返済を見据えて申請を見送るケースもあった。

(4) 奨学金の受け取りと返済

奨学金の受け取りは56.9%が自分の手元で、43.1%が親元で受け取っていた(表6)。受け取った奨学金の残金については、「残金なし」が28.1%と最も高く、「急な出来事のために残している」12.3%、「なんとなく残している」15.8%であった。その他の回答では、検定料や交通費、貯金があげられた。残金がある場合、就活など近い将来に備えてる者もいれば、娯楽・遊興費に充てている者も見られ用途については価値観の差異が見られた。また、8.8%は「実家で使っている」や「わからない」としており、一定数は親が管理していることも示された。奨学金の返済予定は、「自分で全額返済予定」が91.2%と突出して高く示された。

表6 奨学金の受け取りと返済

	n	(%)
奨学金の受け取り(利用者のみ) n=58		
親元で受け取っている	25	(43.1)
自分の手元で受け取っている	33	(56.9)
受け取った奨学金の残金(利用者のみ) n=57		
実家で使っている	3	(5.3)
急な出来事のために残している	10	(17.5)
就活のために残している	7	(12.3)
なんとなく残している	9	(15.8)
娯楽・遊興費に使う	4	(7.0)
その他	6	(10.5)
残金なし	16	(28.1)
わからない	2	(3.5)
奨学金の返済予定(利用者のみ) n=57		
自分で全額返済予定	52	(91.2)
家族が全額返済する予定	1	(1.8)
自分と家族とで分割して返済する予定	2	(3.5)
何も考えていない	2	(3.5)
その他	0	(0.0)

(5) 将来予測

図2、図3は将来についての主観を5

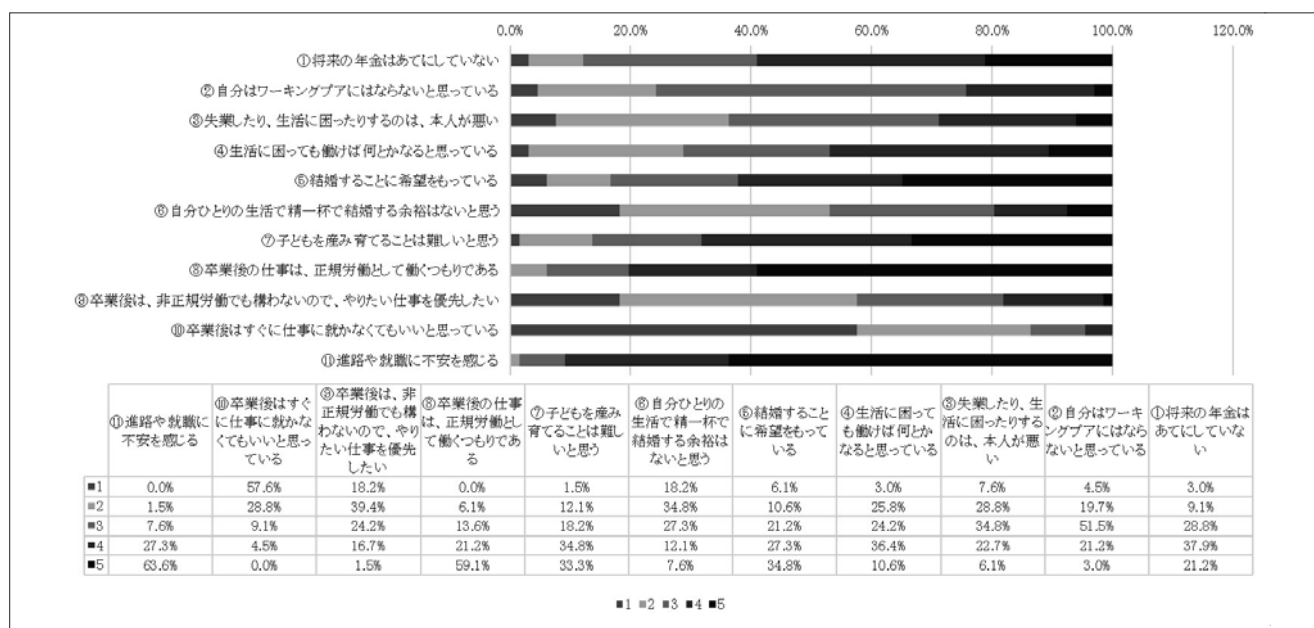


図2 将来の予測（1年生 n=67）

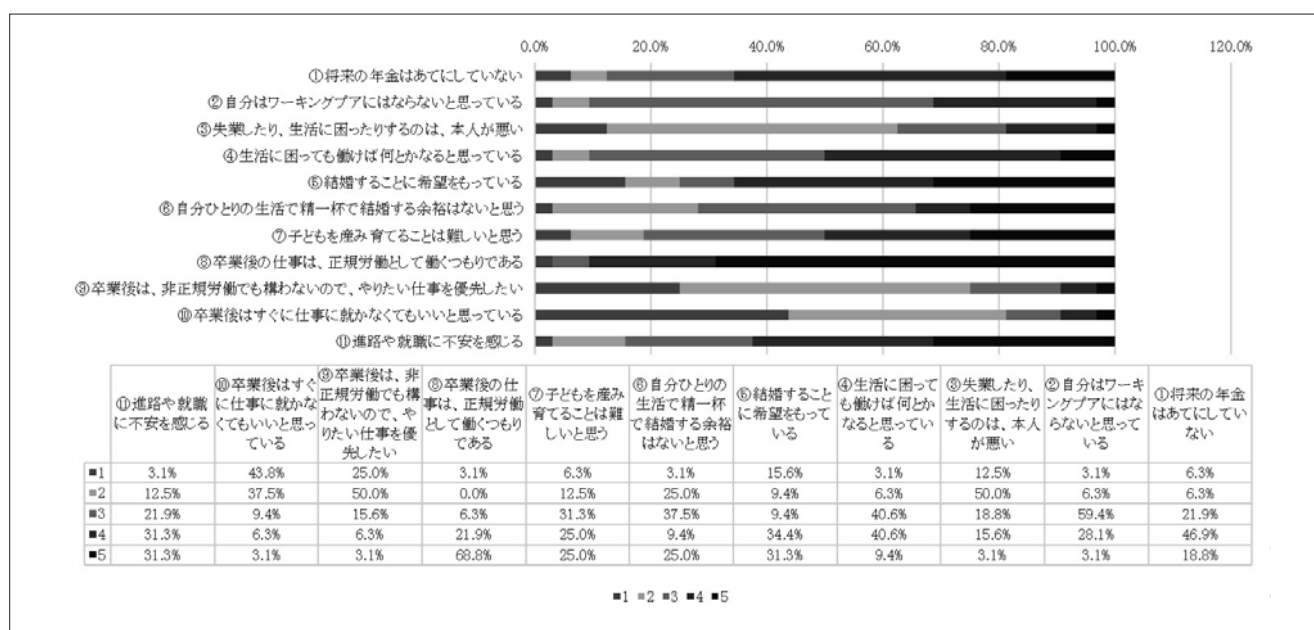


図3 将来の予測（2年生 n=32）

件法で点数化し、学年別に割合を示したものである。「強くそう思う」が5、「そう思う」が4、「どちらでもない」が3、「そう思わない」が2、「強くそう思わない」が1とした。

将来予測については、1年生と就職先（あるいは進学先）が決まった2年生で相違が見られるかを確認するため、分けてグラフ化した。

まず、1年生2年生ともに「⑩卒業後はすぐに仕事に就かなくてもいいと思っている」「⑨卒業後は、非正規労働でも構わないので、やりたい仕事

を優先したい」は低く表れている。また、「②自分はワーキングプアにはならないと思っている」は1年生も2年生も「どちらでもない」に半数以上（それぞれ51.5%、59.4%）が回答しており、就職後の自分の経済状況について予測が立たないことが窺われる。しかしながら、「そう思わない」「強くそう思わない」を合わせた回答は、1年生が24.2%、2年生が9.4%と差が出た。2年生は就職先が決まり、経済状況の見通しについて若干の安心感は得られたものと思われる。

「③失業したり、生活に困ったりするのは、本人が悪い」については、「そう思わない」「強くそう思わない」を合わせた回答が、1年生が36.4%、2年生が62.5%となった。2年間の学びや就職活動等を通じ、2年生のほうが経済面で不平等を多く経験した結果と推測される。さらに、「⑥自分ひとりの生活で精一杯で結婚する余裕はないと思う」については、「そう思う」「強くそう思う」を合わせた回答が、1年生19.7%に対し2年生34.4%となっており、この点でも2年生のほうが現実を厳しく受け止めている様子がわかる。しかしながら、「⑤結婚することに希望を持っている」について同様に見ていくと、1年生62.1%、2年生65.7%となり、⑥の回答との矛盾がみられた。結婚による経済的安定を無意識に求めているのかもしれない。

(6) 自由記述

「奨学金」をどのように思っているかについての自由記述からは、83件中42件(50.6%)が奨学金を「借金・将来が不安」として捉えていた。

- ・奨学金という響きでも借金をしているので、不安になる。
- ・将来お金を返済できる余裕ある仕事に就かなければならない。
- ・助けるためのものなのにそれにより苦しめられる状況はいいことでは無い。

一方で、奨学金制度に対し肯定的に捉えている記述は22件(26.5%)であった。

- ・家庭の状況で進学できない人でも、奨学金を借りれば進学还有机会がある。
- ・奨学金を借りなければ学校に通うのが厳しい人でも通えるようになるので、良い制度だと思う。返すのは大変だが、そのために今頑張って勉強してちゃんと就職しようと思えるので良いモチベーションになる。

また、肯定的に捉えている反面、返済への不安を消し去ることができないという記述も8件(9.6%)示された。

- ・授業料が高いし、払えない家庭もあるから助

かと思うけど、返済するのが大変な印象がある。

- ・とてもいい制度だと思うが返済しなくてはいけないプレッシャーも感じる。

さらに、少数ではあるが奨学金制度や国家予算に対して改善を求める意見もあがった。

- ・お金に困って奨学金制度を利用しているのだから返金制度を無くせるように、まず国家(政治家)のお金の使い方を見直して、高額な税金を奨学金などの方に有効活用してほしい。
- ・世間的に大学進学を薦めているのに、なぜ借金という扱いで大学に通うことになるのか。
- ・親の所得が高いがために家庭環境を考慮もせず奨学金が貰えなかった。
- ・家庭環境によって貰えたり、返さなければならなかったりするのだから、不公平だと感じている。

大学独自の「資格取得奨励金制度」について、どのように思っているかの記述については、84件中77件(91.7%)が「ありがたい」といった肯定的に捉えている回答であった。

- ・とても良い制度だと思う。この制度があることで、学生の資格取得への取り組みが高まっていると考える。
- ・合格出来れば少しでも生活の足しになるのでありがたい。
- ・資格取得で進路に役立ち、奨励金で一人暮らしにとって生活の助けになるから、学生にはありがたい制度だと思う。また、学生の本分である勉学に励むきっかけにもなるのでいいと思う。

しかし、少数ではあるが制度条件の改善や、受験料・テキスト代の負担を求める意見もあがった。これらは奨励金制度の意図を取り違えていることが考えられる。

- ・もっと様々な検定でもお金が欲しいです。
- ・この制度はやる気にも繋がるしもらうと嬉しいです。しかしここで学校からお金が出せるなら、仕組み上できないかもしれませんが、少しでも学費を安くしてほしいのが本音です。

- ・制度のおかげでお昼ご飯が買えます。ただ、取得してから一ヶ月ほど時間が経過してからお金がもらえるので、資格を取得した翌月はお金が厳しいです。
- ・資格を受験するために、受験料やテキスト代、過去問代などがかかるので、資格受験後に奨励金を頂いても対して自分の為になってないです。お金がなくて受験を諦めることもあるので、受験料やテキスト代の免除制度などがあった方が学生にとっては良いと思います。

(注) 引用した自由記述は原文ママ

4. 考察

短期大学生をとりまく現状は予想をはるかに超え、厳しいことが示された。藤島(2017)は、奨学金制度の改変・拡充や学費の高騰、親の低所得化に伴って、学生自身が主体となり、アルバイトや奨学金で学費を負担する状態を、「学費負担の学生化」と指摘する⁸⁾。親世代も非正規労働やひとり親世代の増加が進み、それに伴い家計状況の悪化が見られる深刻な問題を抱えている。本調査からも、「学費負担の学生化」の存在が明らかとなった。

まずは、アルバイト時間について考察をまとめる。平日休日ともに長時間勤務している割合が非常に高い。進路先を四年制大学ではなく短期大学を選ぶ動機が、家庭の経済状況にあることは十分に推測できるが、アルバイトの位置づけが趣味活動やお小遣いの捻出のためではなく、学費支払いや生計を立てるための手段になっていることが考えられる。そもそも高等教育機関へ進学することは、高卒で就職するよりも高収入の職に就き将来の生活を安定させる意味を持っていた。しかし、平成30年度の高等教育機関への進学率(過年度卒含む)が81.5%(内大学・短大進学率57.9%)から考えると、進学一般化が進み、経済状況が厳しい家庭においても進学を選択せざるを得ない実態があるのではないだろうか。学費を捻出するためのしわ寄せとして、高額な奨学金貸与やアルバイトの長時間化に及ぶことが推測される。

次に将来予測についての考察である。上述したように、将来の予測についての5件法の回答からは「⑩卒業後はすぐに仕事に就かなくてもいいと思っている」「⑨卒業後は、非正規労働でも構わないので、やりたい仕事を優先したい」は低く表れている一方、「⑧卒業後の仕事は、正規労働として働くつもりである」は非常に高い。正規雇用就職の希望者が多いことは、奨学金の返済へのプレッシャーも一因であることが考えられる。さらに、結婚に対する希望は強いものの、「⑦子どもを産み育てることは難しいと思う」は「そう思う」「強くそう思う」を合わせると、約6割にのぼる。これは自由記述にもあったが、大多数が奨学金を借金と捉えており、奨学金返済をしながら子育てをすることへの不安のあらわれであろう。

奨学金制度により、多くの学生が進学可能となった。しかしながら、一時的に余裕や安心を得たものの、返済が近づいてくるにつれ将来の不安を抱えてしまう学生がいるのが現状である。

5. 今後の課題

本調査は奨学金制度や借入状況の実態を掴むための短期大学の社会系学科を対象とした予備調査である。今後はまず、専門職養成を目的とする他系統の学科などでも調査を実施し、専攻学科系統による奨学金利用の状況や将来予測の差異を比較検討する予定である。そのうえで、同様の調査を四年制大学にも広げ、奨学金制度の現状を明らかにし、制度についてさらなる議論や検討につながる知見を得たい。

【注・引用文献】

1) 日本国憲法第26条

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2) 教育基本法第4条第3項

国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

3) 文部科学省「奨学金事業の充実」

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shougakukin/main.htm (2020年1月15日検索)

4) 大内裕和 (2015) 「日本の奨学金問題」 教育社会学研究96, 69-86,

5) 前掲⁴⁾

6) 文科省「学科系統分類表4 短期大学(本科) 社会」による分類

7) 日本学生支援機構では、無利子の奨学金を「第一種奨学金」、有利子の奨学金を「第二種奨学金」と呼んでいる。「第一種奨学金」は成績基準と収入基準が厳密に定められており、貸与金額が限定される。「第二種奨学金」は成績基準と収入基準が緩やかで、貸与金額も自由に選択できる。

大学独自の奨学金は、経済状況や修学状況により審査され、年額240,000円が支給される給付型奨学金である。

8) 藤島和也 (2017) 「奨学金と学費を考える」 東北学院大学社会福祉研究所研究叢書 11, 129-149

【参考文献】

独立行政法人日本学生支援機構「平成29年度奨学金の延滞者に関する属性調査」

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei_chosa/h29.html (2020年1月15日検索)

独立行政法人日本学生支援機構「返還金の回収状況及び平成28年度業務実績の評価について」

<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/sonota/saikenkanrikaishuutou/> (2020年1月15日検索)

吉中季子 (2016) 「奨学金制度利用からみる大学生活の実態と課題：地方大学における学生アンケートからの考察」 名寄市立大学紀要10, 47-58,

文部科学省「平成30年度学校基本調査」

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1407849.htm (2020年1月15日検索)